株 主 各 位

名古屋市熱田区三本松町1番1号

日本車輌製造株式会社

代表取締役社長 五十嵐 一弘

第190回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第190回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2019年6月26日(水曜日)午後5時10分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 2019年6月27日(木曜日)午前10時
- 2. 場 所 名古屋市熱田区三本松町1番1号 当社本店

株主総会ご出席の株主様へのお土産はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

3. 目的事項

報告事項

- 1. 第190期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業 報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人お よび監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第190期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算 書類の内容報告の件

決議事項

議 案 監査役3名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

- (1) インターネットにより、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 書面とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権として取り扱わせていただきます。

以上

当社ウェブサイト https://www.n-sharyo.co.jp/

- ◎連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表につきましては、会
 - なお、連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表につきましては、会計監査人および監査役の監査の対象に含まれております。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

【議決権行使についてのご案内】

- ◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎書面による議決権行使の場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日(水曜日)午後5時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。
- ◎インターネットによる議決権行使の場合は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(https://www.web54.net)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従い、議案に対する賛否を2019年6月26日(水曜日)午後5時10分までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、31頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

(添付書類)

事業報告(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期のわが国経済は、各種政策の効果に加え、海外景気の緩やかな回復にも 支えられ、設備投資、雇用などで改善の動きが続いていますが、生産、輸出に おいては一部に弱さが見られます。

このような経営環境のもと、当期の当社グループの業績は、輸送用機器・鉄構事業の売上や、当社の連結子会社であるNIPPON SHARYO U.S.A.,INC.の売上が減少したことなどから、売上高は前期に比べ4.3%減少の91,179百万円となりました。利益面につきましては、鉄道車両事業において、前期に計上した米国向け大型鉄道車両案件について引当計上していた金額の戻し入れがなくなった一方で、前期に計上した受注案件における損失引当の発生がなかったこと、その他の各事業が前期に引き続き好調に推移したことなどにより、営業利益は17.0%増加の8,499百万円、経常利益は21.1%増加の8,862百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期に計上した米国向け大型鉄道車両案件の解決金を支払うことによる特別損失がなくなったことなどにより9,198百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失8,271百万円)となりました。

以下、事業別の概況を申しあげます。

鉄道車両事業

JR東海向けおよびJR西日本向けN700A新幹線電車のほか、小田急電鉄向け電車、名古屋鉄道向け電車、東京メトロ向け電車、京成電鉄向け電車、新京成電鉄向け電車、インドネシア向け電車などの売上がありました。前期に比して公営・民営鉄道向け車両および海外向け車両は増加したものの、JR向け車両が減少したことなどにより、鉄道車両事業の売上高は38,049百万円となり、前期比8.2%減少となりました。

輸送用機器・鉄構事業

輸送用機器におきましては、LPGタンクローリやLPG民生用バルクローリなどの売上がありましたが、前期に比してコンテナ貨車が減少したことなどにより、売上高は8,725百万円と前期比22.3%減少となりました。

鉄構におきましては、東海環状自動車道高富 I C東本線橋、東深瀬 4 号高架橋、東一色高架橋、長深 4 橋梁、西座倉第 2 高架橋のほか、東海道新幹線大規模改修工事などの売上があったことなどにより、売上高は13,068百万円と、前期比16.2%増加となりました。

以上の結果、輸送用機器・鉄構事業の売上高は21,794百万円と、前期比

3.0%減少となりました。

建設機械事業

国内向けで東日本大震災復興関連工事、東京オリンピック関連工事の需要などにより引き続き堅調に推移したことなどから、建設機械事業の売上高は25,167百万円となり、前期比2.4%増加となりました。

エンジニアリング事業

鉄道事業者向け車両検修設備やJR東海向けリニア用機械設備のほか、各地のJA向け営農プラント、家庭紙メーカー向け製造設備などの売上がありましたが、前期に比して営農プラント向け売上が減少したことなどにより、エンジニアリング事業の売上高は、6,006百万円となり、前期比8.4%減少となりました。

当期における海外向け売上高は、鉄道車両事業6,483百万円、建設機械事業3,216百万円など合計9,702百万円で、売上高に占める比率は10.6%となりました。

また、当期末の受注残高は78,049百万円で、その内訳は、鉄道車両事業で48,218百万円、輸送用機器9,428百万円、鉄構15,586百万円など輸送用機器・鉄構事業で25,015百万円、建設機械事業で2,947百万円、エンジニアリング事業で1,867百万円となっております。

事業の経過および成果については以上のとおりであり、現在の経営状況に鑑み、誠に遺憾ながら、当期の中間配当に続き、期末配当についても見送らせていただくことといたします。財務健全性確保に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りたく、お願い申しあげます。

事業別売上高比較

事業区分			前期売上高	構成比	当期受注高
鉄道車両	38,049 百万円	41.7*	41,454 百万円	43 . 5 [%]	23,501 百万円
輸送用機器・鉄構	21,794	23.9	22,474	23.6	20,174
建設機械	25,167	25,167 27.6		25.8	25,564
エンジニアリング	6,006	6.6	6,559	6.9	5,557
その他	162	0.2	247	0.2	121
合 計	91,179	100.0	95,310	100.0	74,917

(2) 資金調達の状況

当期につきましては、重要な借入れ等はありません。

(3) 設備投資の状況

当期の設備投資は総額2,065百万円でした。主なものとして、建設機械の生産に必要な設備の更新を行いました。また、各製作所の生産能力の維持・改善を目的とした設備の更新を実施いたしました。

なお、当社は、2017年4月20日に豊川製作所、衣浦製作所、鳴海製作所の工場資産を当社の親会社(東海旅客鉄道㈱)へ譲渡しました。当該取引は、当社の親会社との取引であり、かつ、譲渡した工場資産は譲渡後も親会社との間で賃貸借契約を締結して当社が従前どおり工場として使用を継続しているため、これら工場資産の「土地」および「建物及び構築物」については売買処理を行っておらず、有形固定資産に計上しております。また、当該取引はファイナンス・リース取引には該当しないため、工場資産の譲渡価額は長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)に計上しております。

従って、譲渡した工場資産に係る設備投資についても「建物及び構築物」および「機械装置及び運搬具」に計上するとともに、設備投資額の一部を長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)に計上しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、近年の業績の悪化や、前期まで4期にわたり損失の計上が続いたこと、より厳しさを増す市場環境を踏まえ、「業務管理体制の強化と人材育成」を図るとともに、「当社の強みを発揮できる事業展開」により利益を確保しつつ、「総合力発揮による技術・製品開発」を推し進めてまいります。具体的には、基幹事業である鉄道車両事業を中心に、品質、コスト、工程をはじめとする業務管理体制の強化を図るとともに、顧客ニーズにマッチした製品・サービスを提供することにより各事業分野の得意領域で強みを発揮し、また、コストダウンの推進により競争力を高めて、安定した受注の確保に総力を挙げて努めてまいります。また、こうした取り組みの中で、親会社との協力関係の緊密化により、JR東海グループ全体の企業価値向上に貢献するとともに、当社グループの事業の育成に繋げてまいります。

鉄道車両事業は、今後も厳しい受注環境が継続することを踏まえ、技術開発による差別化と、生産プロセスの効率化等によるコスト低減に努め、高速鉄道を中心とする各種鉄道車両について競争力の強化を継続して進めてまいります。なお、損失を発生させている案件については、プロジェクト推進体制の見直しを図るなど改善に努めてまいります。

輸送用機器・鉄構事業は、輸送用機器は厳しい受注環境の中、市場トレンド を機敏に捉えた製品開発とコスト低減を進め、受注確保と新規顧客の開拓に努 めてまいります。鉄構では、橋梁工事などでの客先仕様に応える技術提案能力の強化やコスト低減に努め、受注量を確保するとともに、補修・保全案件などの周辺分野への事業展開も進めてまいります。

建設機械事業は、堅調な国内需要に応える生産体制の維持・強化とアジアを中心とした海外市況に対して各地域ニーズに合った柔軟な対応を進めることで、事業機会の確実な取り込みに努めてまいります。

エンジニアリング事業は、市場ニーズにきめ細かく対応する製品提案を進めることにより、収益確保に努めてまいります。

なお、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況の存在についてですが、当社グループは、前期まで4期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上致しましたが、これに対処すべく各事業分野の得意領域で強みを発揮し、また、コストダウンの推進により競争力を高めて、安定した受注の確保に総力を挙げて努めた結果、当期においては、第1四半期連結累計期間から連続して親会社株主に帰属する四半期純利益を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益9.198百万円を計上しております。

また、資金面については、健全な財務バランスを保ちつつ、事業活動に必要な資金の安定的な確保および流動性の維持に努めており、資金計画に基づき想定される需要に十分対応できる資金を確保しております。

以上を踏まえ、第1四半期連結会計期間において、継続企業の前提に関する 重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は、解消したと判断しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

			第107 期	第100 期	勞100期	笠100畑
	\vec{X}	分	第187期 (2015年度)	第188期 (2016年度)	第189期 (2017年度)	第190期 (2018年度)
受	注	高	57,348	133,825	70,193	74,917
売	上	高	111,006	101,093	95,310	91,179
経	常 利	益	△10,173	△5,149	7,315	8,862
親会する	社株主に 対期純	帰属利益	△16,129	△5,124	△8,271	9,198
1 株	当たり当期約	純利益	△111.74円	△35.50円	△573.01円	637.29円
総	資	産	132,264	129,193	127,413	134,194
純	資	産	33,383	28,108	20,954	32,446

- (注)1. △は損失を表します。
 - 2. 2018年6月28日開催の第189回定時株主総会の決議に基づき、2018年 10月1日付で当社普通株式10株を1株とする株式併合を実施していま す。これに伴い、第189期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し て1株当たり当期純利益を算定しています。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は東海旅客鉄道株式会社で、同社は当社の株式73,522百株 (出資比率50.1%)を保有しております。

当社は親会社より鉄道車両を受注し、製作・納入しております。また、当社は親会社に工場資産を譲渡しており、譲渡した工場資産を譲渡後も親会社と賃貸借契約を締結して当社が従前どおり工場として使用を継続しております。更には、当社は親会社より資金を借り入れております。

親会社との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

- ア. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項
- (ア)親会社に対する鉄道車両等の販売価格その他の取引条件につきましては、市場価格および過去の取引実績等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- (4)親会社からの工場資産の賃貸借契約につきましては、独立した第三者との取引と同様の手順で親会社との交渉・協議を行っております。
- (ウ)親会社からの資金の借入における金利等の取引条件は、市場金利、 当社の財務状況および金融機関等との取引条件を考慮して合理的な 条件としております。
- イ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

親会社との重要な契約の締結につきましては、取締役会で審議し、親会社以外の株主の利益を阻害していないことを確認しております。

ウ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見 該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社日車エンジニアリング	百万円 50	100.0	鉄道車両・部品等の設計・製作・保 守・販売、役務提供
NIPPON SHARYO U.S.A., INC.	百万ドル 10	100.0	鉄道車両製品の既存顧客に対す るサービス等
重車輛工業株式会社	百万円 10	81.9	建設機械の販売・修理・レンタル
株式会社日車ビジネスアソシエイツ	百万円 90	100.0	保険代理業、福利厚生業務

- (注)1. 出資比率は間接保有を含んでおります。
 - 2. NIPPON SHARYO U.S.A.,INC.は、2018年7月24日開催の株主総会において、同社の米国イリノイ州ロシェル工場における鉄道車両の生産を終了し、同工場を閉鎖することを決定しております。

(**7**) **主要な事業内容**(2019年3月31日現在)

事業区分	主な製品
鉄 道 車 両	電車、気動車、客車、リニアモーターカー、保線機械、 新交通システム、車両部品
輸送用機器・鉄構	貨車、機関車、タンクローリ、タンクトレーラ、貯槽、大型陸上車 両、コンテナ、無人搬送装置、道路橋、鉄道橋、水門
建設機械	杭打機、クローラクレーン、油圧ハンマ、全回転チュービング装置、その他基礎工事関連製品、可搬式ディーゼル発電機、非常用発電装置、各種電機関連製品
エンジニアリング	車両検修設備、リニア関連設備、営農プラント、製紙関連設備

(8) 主要な営業所および工場(2019年3月31日現在)

①当社

	名	称			所	在	地	
本			社	名古屋市熱田	区			
東	京	本	部	東京都千代田	区			
支			店	大阪市北区				
営	当	Ě	所	福岡市博多区	区・札幌市	清田区・位	仙台市若林区	
海夕	駐在	員事	 務所	中華人民共和	1国上海市	î		
				豊川製作所	愛知県豊	川市		
工			場	鳴海製作所	名古屋市	i緑区		
				衣浦製作所	愛知県半	田市		

②子会社

名称	所 在 地
株式会社日車エンジニアリング	愛知県豊川市
NIPPON SHARYO U.S.A., INC.	米国イリノイ州
重車輛工業株式会社	東京都中央区
株式会社日車ビジネスアソシエイツ	名古屋市熱田区

(9) 従業員の状況(2019年3月31日現在)

	事	7	業	X	• •	分			従	業	員	数	
鉄			車		両	1,098				名			
輸	送	用	機	器	•	鉄	構	372					
建		設		;	機		械	266					
エ	ン	ジ	=	ア	IJ	ン	グ	90					
そ	そ の 他		他			2	30						
	合 計							2,0	56				

(注)従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(10) **主要な借入先の状況**(2019年3月31日現在)

	借	土		J	Ţ.		<u> </u>	先		借入額	
東	海	旅	客	鉄	道	株	式	会	社	55 , 515	百万円

(注)上記金額には、譲渡した工場資産の譲渡価額について計上したものを含み、これらに対応する資金の借入額は20,515百万円であります。

2. 会社の株式に関する事項(2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

32,800,000株

(注)2018年6月28日開催の第189回定時株主総会の決議に基づき、2018年10 月1日付で当社普通株式10株を1株とする株式併合を実施し、これに伴い発 行可能株式総数を328,000,000株から32,800,000株に変更しております。

(2) 発行済株式の総数

14,434,709株

(自己株式240,303株を除く)

(注)2018年6月28日開催の第189回定時株主総会の決議に基づき、2018年10月1日付で当社普通株式10株を1株とする株式併合を実施し、これに伴い発行済株式総数は132,075,117株減少し、14,675,012株となりました。また、2018年5月18日開催の取締役会の決議により、株式併合の効力発生日である2018年10月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(3) 株主数

12,509名

(4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
東海旅客鉄道株式会社	73,522 百株	50.93 %
村松 俊三	2,603	1.80
株式会社三菱UFJ銀行	2,022	1.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,979	1.37
日本車輌従業員持株会	1,922	1.33
三井住友信託銀行株式会社	1,683	1.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,421	0.98
日本生命保険相互会社	1,296	0.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,222	0.84
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,108	0.76

- (注)1. 当社は自己株式を2,403百株所有しておりますが、上記大株主からは 除外しております。
 - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等(2019年3月31日現在)

会社には	コ コ ける		F			<u></u>	担当および重要な兼職の状況
71T1C4			L	4	1	4	1514060 重女は水椒が水机
代表取締	取締役社	役 長	五十	一嵐		弘	
代表專務	取締	役役	子	安		陽	企画本部長 管理部門管掌 コンプライアンス担当
常務	取締	役	臼	井	俊	<u> </u>	鉄道車両本部長
常務	取締	役	石	JII	雅	由	輸機・インフラ本部長
常務	取締	役	遠	藤	泰	和	エンジニアリング本部長
取	締	役	垣	屋		誠	輸機・インフラ本部副本部長 輸機・インフラ本部衣浦製作所長
取	締	役	村	手	德	夫	機電本部長
取	締	役	煮	藤		勉	弁護士
取	締	役	新	美	篤	志	
常勤	監査	役	水	谷		清	
常勤	監査	役	抬	田		敬	
監	査	役	加	藤	倫	子	弁護士
監	査	役	田	中		守	東海旅客鉄道株式会社取締役

- (注)1. 取締役 齋藤 勉氏および新美篤志氏は社外取締役であります。また、 常勤監査役 水谷 清氏および監査役 加藤倫子氏は社外監査役であ ります。
 - 2. 社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。
 - 3. 常勤監査役 水谷 清氏は、金融機関における業務の経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 当社は、取締役 齋藤 勉氏、新美篤志氏、常勤監査役 水谷 清氏 および監査役 加藤倫子氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所 の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中の異動

就任 2018年6月28日開催の第189回定時株主総会において、新たに取締役に子安 陽氏、臼井俊一氏、垣屋 誠氏の3名および監査役に吉田 敬氏が選任され、就任しました。また、同日開催の取締役会において、次のとおり選定され、それぞれ就任しました。

代表取締役 専務取締役 子安 陽

常務取締役 臼井 俊一

異動 2018年6月28日開催の取締役会において、次のとおり選定され、それぞれ就任しました。

氏 名	異動前	異動後
石川 雅由	取締役	常務取締役
遠藤 泰和	取締役	常務取締役

退任 2018年6月28日開催の第189回定時株主総会終結の時をもって、取締役副社長 馬場 誠氏、専務取締役 柘植幹雄氏および常務取締役 岡本博明氏の3名はそれぞれ退任しました。

2018年6月28日開催の第189回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役 川嶋雅樹氏は退任しました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	12名	135百万円
(うち社外取締役)	(2名)	(12百万円)
監 査 役	4名	43百万円
(うち社外監査役)	(2名)	(27百万円)
合 計	16名	178百万円
(うち社外役員)	(4名)	(39百万円)

(注)上記には、2018年6月28日開催の第189回定時株主総会終結の時をもって 退任した取締役3名および監査役1名を含み、無報酬の監査役1名を除いて おります。

(3) 当社の執行役員の氏名等

会社における地位	E	E	í	Ż	担当および重要な兼職の状況
常務執行役員	伊	藤	順		開発本部長 本社技師長 鉄道車両本部技師長 技術部門管掌 全社品質・安全衛生環境担当
執行役員	木	村		中	企画本部経営企画部長 経理部担当
執行役員	内	藤	恒	陽	企画本部プロジェクト統括部長
執行役員	深	谷	道		総務部長
執行役員	武		慎		人事部長
執行役員	戸	松	裕	=	経理部長
執行役員	田	Щ		稔	鉄道車両本部副本部長 (管理部、営業総括部、生産技術部、豊川製作所担当)
執行役員	伊	藤	将	利	鉄道車両本部副本部長 (資材部、技術部、高速車両技術部、製造部、品質保証部担当)

(注)当事業年度中の異動

就任 2018年6月28日付にて新たに木村 中氏、内藤恒陽氏、深谷道一 氏、武 慎一氏および伊藤将利氏の5名が執行役員に就任しまし

た。

退任 2018年6月28日付にて常務執行役員 子安 陽氏は退任し、専務 取締役に就任しました。

2018年6月28日付にて執行役員 臼井俊一氏は退任し、常務取締役に就任しました。

2018年6月28日付にて執行役員 垣屋 誠氏は退任し、取締役に就任しました。

2018年6月28日付にて執行役員 北川淳一氏は退任しました。

(4) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

取締役 齋藤 勉

当事業年度に開催した19回の取締役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、弁護士としての豊富な経験および幅広い見識を基 に、議案に関する質疑および意思決定の妥当性、適正性を確保するための 意見の表明を行いました。

取締役 新美 篤志

当事業年度に開催した19回の取締役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、経営者としての豊富な経験および幅広い見識を基 に、議案に関する質疑および意思決定の妥当性、適正性を確保するための 意見の表明を行いました。

常勤監查役 水谷 清

当事業年度に開催した19回の取締役会および13回の監査役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、議案に関する質疑および適法性、適正性を確保するための意見の表明を行いました。また、監査役会においては、監査の方法およびその結果に関する相当性を確保するための意見の表明を行いました。

監査役 加藤 倫子

当事業年度に開催した19回の取締役会および13回の監査役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、主に弁護士として法令遵守等の見地から議案に関する質疑および適法性、適正性を確保するための意見の表明を行いました。また、監査役会においては、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見の表明を行いました。

②責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ①報酬等の額 67百万円
- ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 69百万円
- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融 商品取引法上の監査の報酬等の額は明確に区分しておらず、実質的に も区分できないため上記金額は合計額で記載しております。
 - 2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料入手や報告聴取を通して、会計監査人に係る、監査実績、職務執行状況および報酬の推移等について確認し、当事業年度の監査計画の内容および報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について相当と判断し、同意いたしております。
 - 3. 当社は、会計監査人の有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計 士法第2条第1項以外の業務である、企業会計基準第29号「収益認識に 関する会計基準」等への対応に関する助言業務について対価を支払っ ております。
 - 4. NIPPON SHARYO U.S.A., INC.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により解任する方針としております。また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、必要と判断した場合は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針としております。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 体制の整備状況

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役をはじめとした役職員および当社グループ関係者を対象とした「日本車両グループ倫理規程」を制定し、取締役は、自ら率先垂範して本規程を遵守し、倫理観の涵養に努めなければならない旨定め、実行しております。

「日本車両グループ倫理規程」に基づき、遵守体制を整備・運用するための当社のコンプライアンス・プログラムを制度化し、これを計画的に実施することを目的として、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、法令等遵守の各役職員の行動基準を定めた「私たちの行動規範」を制定し、研修等の計画的な実施を通じ、役職員へのコンプライアンス意識の浸透・定着に努めております。

さらに、組織または個人による違法行為等の早期発見と是正を図ることを目的として、当社および当社グループ役職員等を対象とした「コンプライアンスの報告・相談窓口」を社内および社外に設置し、コンプライアンス経営のより一層の強化と徹底に努めております。

当社グループは、反社会的勢力との関係遮断のため、不当要求には一切応じず、対応統括部署を定め、外部機関と連携し、社内体制を整備するよう定めております。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、各部門の所管事項に関する意思決定について、その重要度に応じて上位の職位による承認、会議への付議など、定められた手続により適切に行っております。

「リスク管理規程」を制定し、当社および当社グループのリスク管理体制を統括する「リスク管理委員会」を設置し、リスクの評価・選別からリスク対応までのリスク管理体制を整備しております。

リスク管理体制における各部門のリスク管理活動の適正性について内部監査部門が監査を行うよう定めております。

各事業所は、「ISO9001」および「ISO14001」に基づき、常に安全で高品質な製品の提供を行える品質管理や社内外の自然環境や職場環境の保護を推進しております。また、労働安全衛生マネジメントシステムの普及を図ることでリスク管理を徹底して労働安全に取組んでおります。これらは、担当部門が専門的立場からそれぞれのシステム運用の適正性について監査を行っております。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定の機動性向上および執行と監督の機能分担のために、執行役員制度を採用しております。社内規程に基づき、取締役会は会社経営の最高方針および重要事項を決定するとともに取締役から職務の執行状況および重要な事実についての報告を受け、取締役の業務執行状況を監督しております。また、執行役員は取締役会の決定方針および取締役の指示により業務執行を行っております。

業務執行にあたっては、各部門の分掌事項と職務権限を定めた社内規程に 従い、取締役会が策定する経営計画および予算編成に示された経営のビジョ ン・目標に沿って、各執行部門において具体的な方針および施策を立案・実 行しております。

④取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関わる記録を、その他関連する資料とともに、社内規程に従い保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

また、情報の管理については、「情報セキュリティポリシー」を定め適切 に対応しております。

⑤当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正 を確保するための体制

当社は、親会社である東海旅客鉄道株式会社との資本業務提携に基づいて適切な連携のもとに業務を執行しております。

また、当社は、社内規程に基づき、子会社の経営方針・事業計画の設定に際し指示・助言を与え、重要事項の決定に際し承認を行うとともに、経理・法務・情報処理等に関するマネジメント支援を行っております。加えて、内部監査部門が当社および子会社の監査を実施して適正な運用を確認しております。

子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報については、当社の取締 役会において定期的に報告しております。

さらに、当社のコンプライアンスおよびリスク管理の活動に子会社を参画させることにより、企業集団全体のコンプライアンスおよびリスク管理を統括・推進する体制の構築を図っております。

⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するとともに、金融商品取引法に基づく 適切な内部統制報告書の提出のために、「財務報告に係る内部統制に関する 基本方針」を定め、内部統制体制の整備および運用を図っております。 ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該 使用人に関する事項

取締役は、監査役からの要請に応じ、速やかに適切に対応するよう定めて おります。

⑧前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性 の確保に関する事項

監査役スタッフは、専ら監査役の職務執行の補助を務めるものとし、また、 このスタッフの人事異動等については、取締役は事前に監査役と協議を行う こととしております。

⑨当社および子会社の取締役、使用人が当社の監査役に報告をするための体制 その他の監査役への報告に関する体制

当社グループ役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある 事実を発見した場合および法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合 は、社内規程に従って、当社監査役に報告を行うものとしております。当社 グループ役職員は、当社監査役の求めに応じ、その職務の執行に関する事項 について報告を行うよう定めております。また、当社は、当社グループ役職 員向け「コンプライアンスの報告・相談窓口」を設置し、監査役に報告でき る体制としております。

当社は、上記報告を行った当社グループ役職員に対する、当該報告を理由とした不利益取扱いを禁止しております。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行のために必要な費用の請求を行った場合は、社内 規程に従い支払うものとしております。

①その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 取締役は、監査役監査の実効性の向上に資するため、引き続き必要とする 組織、体制などについて適切な対応に努めております。

(2) 体制の運用状況の概要

①コンプライアンスに関する取組みの状況

コンプライアンス意識の浸透、定着のための取組みとして、当社グループ 役職員に対する研修、教育などを実施しています。また、「コンプライアン スの報告・相談窓口」を社内外に設置し、運用をしております。

- ②損失の危険の管理に関する取組みの状況
 - リスク管理委員会を開催し、リスクの評価・選別を実施するとともに、リスク管理活動の実績報告および活動計画の審議を行っております。
- ③取締役の職務執行に関する取組みの状況

業務執行の責任の明確化・監督機能の強化および経営意思決定の迅速化のため、少数の取締役および執行役員により効率的な業務執行を行っております。また、取締役会の実効性確保のための見直しを適宜行っております。

④子会社管理に関する取組みの状況

社内規程に基づき、子会社ごとに定められた主管部門が業務遂行上の指導、 支援等を適宜行っております。また、関係会社の状況については、取締役会 にて適宜報告されております。

- ⑤内部監査に関する取組みの状況 内部統制の独立的評価部門による内部監査を実施しております。
- ⑥監査役監査の実効性の確保に関する取組みの状況 監査役は、取締役会をはじめ重要な会議へ出席するとともに、当社グループ役職員に定期あるいは随時に報告を求めており、当社グループ役職員からの報告は適切に行われております。
- (注)本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	75,000	流動負債	37,297
現金及び預金	5,523	支払手形及び買掛金	9,513
受取手形及び売掛金	27,355	電子記録債務	10,694
電子記録債権	1,535	1年内返済予定の長期借入金	295
商品及び製品	1,526	未払費用	3,625
半製品	1,143	未払法人税等	537
仕 掛 品	27,533	前 受 金	4,280
原材料及び貯蔵品	1,280	賞与引当金	1,796
短 期 貸 付 金	7,398	工事損失引当金	175
そ の 他	1,748	受注損失引当金	1,837
貸 倒 引 当 金	△45	その他	4,540
固定資産	59,194	固定負債	64,450
有形固定資産	28,413	長期借入金	55,219
建物及び構築物	7,896	リース債務	1,649
機械装置及び運搬具	2,511	繰延税金負債	6,047
土 地	14,971	環境対策引当金	203
リース資産	1,557	石綿健康被害補償引当金	87
建設仮勘定	846	退職給付に係る負債	292
その他	629	その他	951
無形固定資産	855	負債合計	101,748
投資その他の資産	29,925	(純資産の部)	
投資有価証券	21,157	株 主 資 本	20,878
繰延税金資産	158	資 本 金	11,810
退職給付に係る資産	7,910	利益剰余金	9,585
その他	726	自己株式	△517
貸 倒 引 当 金	△26	その他の包括利益累計額	11,449
		その他有価証券評価差額金	8,919
		為替換算調整勘定	△2,223
		退職給付に係る調整累計額	4,753
		非支配株主持分	118
		純資産合計	32,446
資産合計	134,194	負債・純資産合計	134,194

連結損益計算書(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

売 上 高 売 上 原 売 上 総 利 益	金	額 01.170
売 上 原 価		01 170
		91,179
売 上 総 利 益		75,816
75 = 400 13 ==		15,363
販売費及び一般管理費		6,863
営 業 利 益		8,499
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	36	
受 取 配 当 金	307	
持分法による投資利益	81	
為替差益	288	
受 取 保 険 金	32	
そ の 他	85	832
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	344	
そ の 他	125	469
経 常 利 益		8,862
特別 利益		
固 定 資 産 売 却 益	34	
投資有価証券売却益	3	
そ の 他	3	40
特別 損失		
固定資産除売却損	86	
減 損 損 失	270	356
税金等調整前当期純利益		8,546
法人税、住民税及び事業税	543	
法 人 税 等 調 整 額	△1,216	△673
当期純利益		9,219
非支配株主に帰属する当期純利益		21
親会社株主に帰属する当期純利益		9,198

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から)

		株	主 資	本	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自式	株資合
当期首残高	11,810	12,046	△11,659	△516	11,681
当期変動額					
欠損填補		△12,046	12,046		_
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,198		9,198
自己株式の取得				$\triangle 1$	$\triangle 1$
自己株式の処分		0		0	0
利益剰余金から資本 剰余金への振替		0	△0		_
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	△12,046	21,244	△1	9,197
当期末残高	11,810	_	9,585	△517	20,878

		その他の)包括利益	酪信累益		-11	
	そ有価証券価差額	繰	為替換算 調整勘定	退職給付る 盤 額 計 額	その他の 包括利益 累計額 合計	非支配 株 主 持 分	純資産合計
当期首残高	7,708	△7	△2,190	3,660	9,170	102	20,954
当期変動額							
欠損填補							_
親会社株主に帰属する 当期純利益							9,198
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							0
利益剰余金から資本 剰余金への振替							_
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,211	7	△33	1,093	2,278	16	2,294
当期変動額合計	1,211	7	△33	1,093	2,278	16	11,492
当期末残高	8,919	_	△2,223	4,753	11,449	118	32,446

貸借 対照表

(2019年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	68,911	流動 負債	35,190
現金及び預金	1,198	支 払 手 形	1,289
受 取 手 形	3,417	量 掛 金	7,578
売 掛 金	22,225	電子記録債務	10,717
電子記録債権	1,519	1年内返済予定の長期借入金	295
商品及び製品	1,367	未 払 金	2,629
半製品	1,143	未払費用	3,402
仕 掛 品	26,884	未払法人税等	432
原材料及び貯蔵品	1,275	前 受 金	4,197
前渡金	292	預り金	295
前払費用	71	前受収益	273
短期貸付金	7,398	賞 与 引 当 金	1,705
その他	2,163	工事損失引当金	175
貸 倒 引 当 金	2,105 △45	受注損失引当金	1,837
固定資産	48,148	その他	358
有形固定資産	23,466	固定負債	62,226
建物	4,862	長期借入金	55,219
構築物	429	繰延税金負債	3,985
機械及び装置	2,013	退職給付引当金	1,623
車 両 運 搬 具	2,013	環境対策引当金	203
工具、器具及び備品	426	石綿健康被害補償引当金	87
土兵、船兵及び帰品土土地	14,593	その他	1,107
建設仮勘定	838	負債合計	97,416
その他	217	(純資産の部)	
無形固定資産	849	│ 株 _、 主 資 本 ू	10,767
特 許 権	1	資 本 金	11,810
ソフトウェア	445	資本剰余金	0
施設利用権	33	その他資本剰余金	0
その他	368	利益剰余金	△ 527
投資その他の資産	23,831	その他利益剰余金	△527
投資をの他の負性と対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	20,380	繰越利益剰余金	△527
関係会社株式	418		△515
	3	評価・換算差額等 スのルカ原式光萩原業額会	8,876
関係会社出資金	18	その他有価証券評価差額金	8,876
関係会社長期貸付金	5,061		
破産更生債権等	5,001		
長期前払費用	14		
前払年金費用			
	2,682 332		
	332 △5,088	 純 資 産 合 計	10.6/12
			19,643
資産合計	117,060	負債・純資産合計	117,060

損 益 計 算 書 (2018年4月1日から)

	TN H	۸	(単位 白力円)
F -	<u> </u>	金	額
売	上高		89,211
売	上原価		75,127
	売 上 総 利 益		14,083
販	売費及び一般管理費		6,139
	営業 利益		7,943
営	業 外 収 益		
	受 取 利 息	167	
	受 取 配 当 金	388	
	為	290	
	受 取 賃 貸 料	57	
	受 取 保 険 金	32	
	その他	45	982
営	業外費用		
	支 払 利 息	337	
	関係会社貸倒引当金繰入額	216	
	そ の 他	132	686
	経常 利益		8,239
特	別 利 益		
	固定資産売却益	29	
	投資有価証券売却益	2	
	その他	3	35
特	別損失		
	固定資産除売却損	77	
	減損損失	31	108
	税引前当期純利益		8,165
法	人税、住民税及び事業税	380	
l .	人 税 等 調 整 額	△1,197	△816
	当期純利益	2,12.	8,982
			-,

株主資本等変動計算書(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

			株	主		<u>資</u> 利 益	本		
		資 2	本 剰 弁	金		利益	剰 :	余金	
	資本金	資 本 準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利 益準備金	その 資産圧縮 積立金	他利益剰 別 途 積立金	繰越利益	利益剰余金
		— I/III 2112	剰余金	台計	— I/III 312	積立金	積立金	剰余金	合計
当期首残高	11,810	12,038	7	12,046	2,474	51	10,080	△34,162	△21,556
当期変動額									
準備金から剰余 金への振替		△12,038	12,038	_	△2,474			2,474	_
欠損填補			△12,046	△12,046		△51	△10,080	22,177	12,046
当期純利益								8,982	8,982
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	_	△12,038	△7	△12,046	△2,474	△51	△10,080	33,634	21,028
当期末残高	11,810	_	0	0	_	_	_	△527	△527

	株主	資本	評価	・換算差	額等	
	自式	株主資本合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰 延 道 道 益	評価・ 換 算 差額等 合 計	純資産合計
当期首残高	△514	1,786	7,656	△7	7,648	9,435
当期変動額						
準備金から剰余 金への振替		_				_
欠損填補		_				_
当期純利益		8,982				8,982
自己株式の取得	△1	Δ1				$\triangle 1$
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,219	7	1,227	1,227
当期変動額合計	△1	8,981	1,219	7	1,227	10,208
当期末残高	△515	10,767	8,876	_	8,876	19,643

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

日本車輌製造株式会社取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 北 方 宏 樹 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本車輌製造株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、日本車輌製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産 及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

日本車輌製造株式会社取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 北 方 宏 樹 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本車輌製造株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第190期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第190期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2)各監査役は、監査役会の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会 社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する 取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)に ついて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況を確認いたしました。
 - ついて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況を確認いたしました。 事業報告に記載されている親会社との間の取引について、当該取引をするに当たり当社 の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかに ついての取締役会の判断及びその理由について、取締役会その他における審議の状況等 を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその 附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1)事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社との間の取引について、当該取引をするに当たり当社 の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかに ついての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

日本車輌製造株式会社 監査役会

清 (印) 常勤監査役(社外監査役) 水 谷 吉 \mathbb{H} 敬 **印** 常勤監査役 子 (印) 査 役(社外監査役) 加 藤 偏 守 (印) 役 \mathbb{H} 中 査

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 監査役3名選任の件

監査役 水谷 清氏、吉田 敬氏、田中 守氏の3名は、本定時株主総会終 結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願 いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

監査役候補者

*印は新任候補者

候補者番 号	。。。。。。 氏 代 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	きし だ たかし 敬 (1955年2月27日生)	1980 年 4 月 当社入社 2006 年 4 月 同開発本部企画部長 2010 年 5 月 同人事部担当部長 2014 年 6 月 同人事部長 2018 年 6 月 同常勤監査役(現在)	1,400株

【監査役候補者とした理由】 吉田 敬氏は、当社において、主として技術・開発に関する業務に従事し、 2014年からは人事部長、2018年からは常勤監査役を務めております。技術・ 管理・監査に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査役と して十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者といたしまし

	<u>_ </u>			
		1982 年4月	日本国有鉄道入社	
		2010 年 6 月	東海旅客鉄道株式会社新幹	
			線鉄道事業本部車両部長	
	た なか まもる	2014 年 6 月	同執行役員関西支社長	
2	t sha sha sha 守	2016 年 6 月	同執行役員総合技術本部副	
2	(1050 8 0 8 5 8 %)		本部長・技術企画部長	_
	(1958年8月5日生)	2016 年 6 月	当社監査役 (現在)	
		2018 年 6 月	東海旅客鉄道株式会社取締	
			役常務執行役員新幹線鉄道	
			事業本部長 (現在)	

【監査役候補者とした理由】

田中 守氏は、東海旅客鉄道株式会社において、主として鉄道車両における 技術に関する業務に従事し、2018年からは取締役常務執行役員を務めており ます。また、当社においては、2016年から監査役を務めております。技術・経営・監査に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査役と して十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者といたしまし

候補者番 号	まりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位	および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
3	*飯泉	2008 年 5 月 2010 年 6 月 2011 年 6 月 2012 年 6 月 2014 年 4 月 2015 年 4 月 2015 年 4 月 2015 年 6 月 2017 年 6 月 2018 年 4 月	株行銀子子会 株行銀子子子会 大式一百三十分 大式一百三十分 大式一百三十分 大式一百三十分 大式一百三十分 大式一百三十分 大式一百三十分 大式一百三十分 大式一百三十分 大式一百三十分 大式一百三十分 大式一百三十分 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型	

【社外監査役候補者とした理由】

飯泉 浩氏は、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社代表取締役副社長や株式会社東海東京調査センター代表取締役社長などを務められ、経営者としての豊富な経験および財務、会計などに関する幅広い見識を有しており、当社の監査役として十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者といたしました。

- (注)1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2.飯泉 浩氏は、社外監査役候補者であります。
 - 3.当社は、社外監査役候補者である飯泉 浩氏の選任が承認された場合、会社 法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める額を限度 額とする責任限定契約を同氏と締結する予定であります。
 - 4.当社は、飯泉 浩氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了 承いただきますようお願い申しあげます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン・スマートフォンから当社の 指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可 能です。なお、スマートフォンで議決権行使ウェブサイトをご利用された場合、 パソコン用ウェブサイトに接続されます。

議決権行使ウェブサイトアドレス https://www.web54.net

2. 議決権行使の方法について

議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1)書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (2)議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。
- (3)インターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワードおよび議決権行使コードについて

- (1)パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号と同様に大切にお取扱いください。
- (2)パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワード の再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3)議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

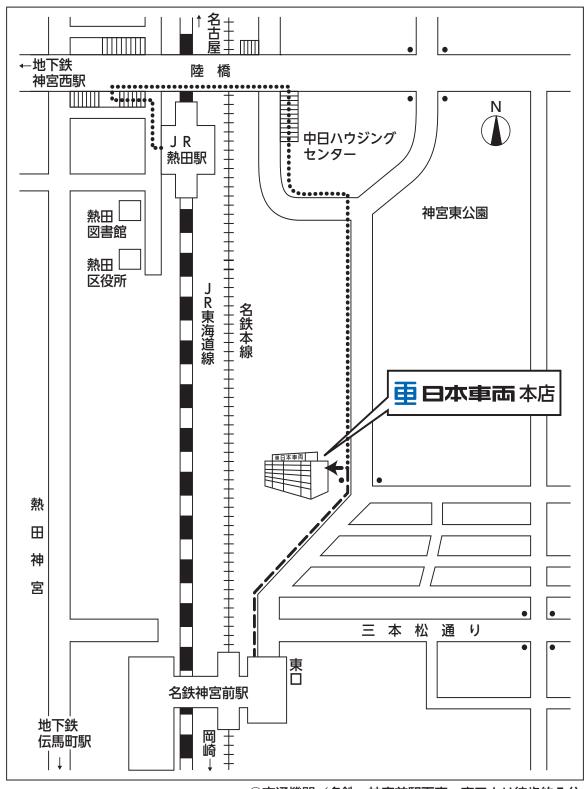
5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法等については、下記に お問い合わせください。

> 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル [電話]0120(652)031 (受付時間 9:00~21:00)

> > 以上

株主総会会場ご案内略図



◎交通機関/名鉄・神宮前駅下車、東口より徒歩約5分 JR・熱田駅下車、徒歩約10分

株主総会ご出席の株主様へのお土産はございません。何卒ご理解賜ります ようお願い申しあげます。



